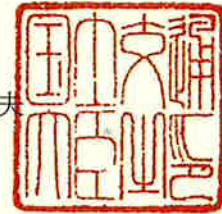


認 定 書

国住参建第 3862 号
令和 6 年 3 月 26 日

日本インシュレーション株式会社
代表取締役社長 吉井 智彦 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号（柱：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060CN-1047(4)
2. 認定をした構造方法等の名称
コンクリート板／せっこうボード・けい酸カルシウム板・人造鉱物繊維断熱材合成被覆／鋼管柱
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。